

第5章

地域とともに歩む創意に 満ちたまちづくり

第1節 町民と協働によるまちづくり

《現状と課題》

まちづくりには、町民一人ひとりの協力や参加が不可欠なものとなっています。

本町も、これまでの町民参加で行政主導のまちづくりから、町民参加を基本とした、まちづくりを進めており、町民憲章の精神に根ざした町民の具体的な行動を促していくことが、新しいまちづくりの第一歩となっています。そのためには、町民自身の意識改革や発想の転換により、“協働”の体制を確立していく必要があります。

さらに、町民相互の幅広い交流、話し合いを促していくとともに、まちづくりの活動を先導していく人づくりに取り組む必要もあります。

また、近年、女性を取り巻く社会環境が変化する一方、女性の意識やライフスタイルも大きく変わってきましたが、地域によっては「男性は仕事、女性は育児や家事」という性別の役割分担意識も根強く残っており、女性の社会参加に対応した条件整備は、まだ十分なものとはいえません。

豊かで活力ある地域社会を築くためには地域、職場、家庭などあらゆる分野で男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会を形成することが重要です。また、近年

の少子高齢化の進展はますます女性の社会進出を求めており、あらゆる分野で社会の対等な構成員として共に参画、貢献できる環境づくりを進めていく必要があります。

広報活動は、月1回の「広報はまなか」を発行し、町政に関する情報等を紹介するとともに、町民相互の意見交換ができる方法を推進してきています。今後も、インターネットや防災行政無線などとあわせ広報活動の推進を展開していきます。

一方、広聴活動は、自治会連合会と町理事者との懇談会をそれぞれ隔年で開催し要望、提案などを受けるとともに、まちづくり懇談会を開催することにより多くの町民の意見・提言や身近な情報を聴いて町政に反映してきました。また、必要に応じてアンケート調査を実施するなど、町民の意向や地域の実態の把握にも努めてきました。

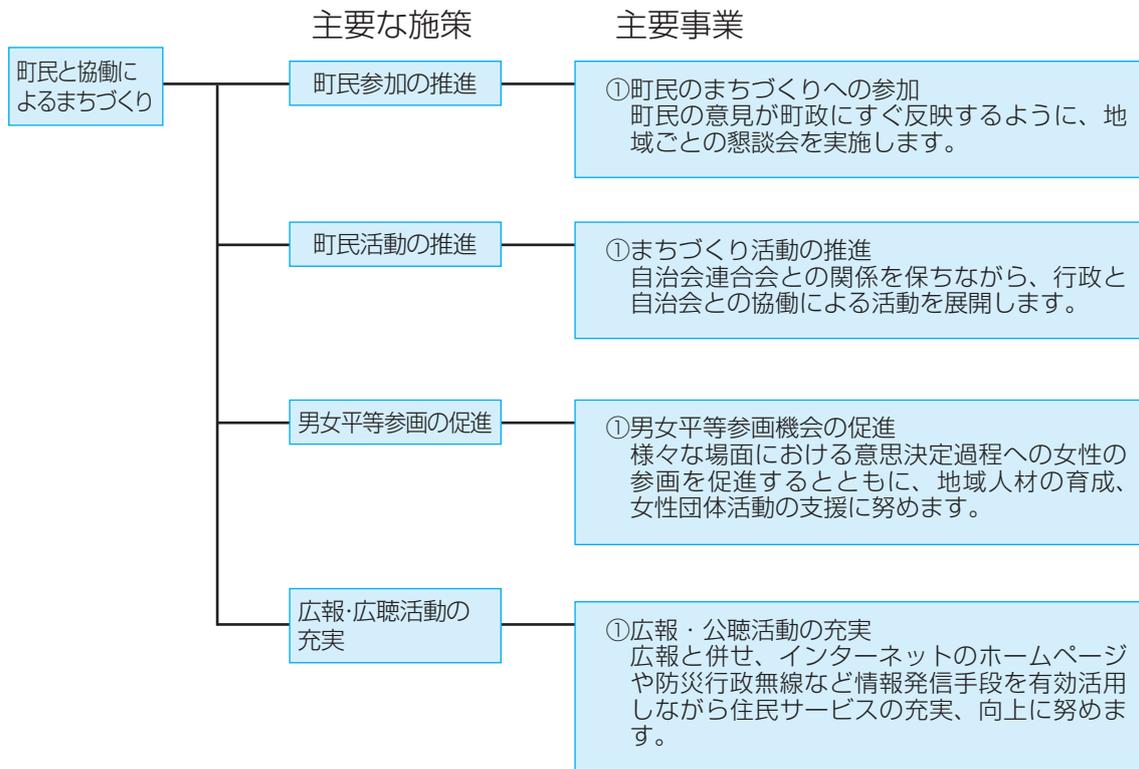
今後も、広報・広聴活動をより充実したものとするために、住民ニーズの的確な把握に努めるとともに、まちづくりの目標や行政の現状を町民にわかりやすく、周知していきます。

さらに、まちづくりにおける町民と行政の役割分担を明確にし、相互が補完しあいながら、まちづくりに取り組む体制を確立していきます。



生命支える大地と海
 自然と調和するまち
 はまなか
 ～未来につなごう 豊かな環境～

《施策の体系》



自治会連合会の総会

第2節 コミュニティ活動の推進

《現状と課題》

近年、過疎化や核家族化、高齢化など社会環境が多様に変化し、町民の共同生活意識や連帯感が薄らぎつつあります。しかし、まちづくりの活性化や地域ぐるみの青少年健全育成、地域福祉の推進体制の充実などを進めていくには、より一層のコミュニティ意識の高揚や活動の推進が必要です。

地域の自治活動を積極的に展開し、防災、防犯、福祉、生活環境整備、世代間交流など地域が抱えている問題や課題に力を合わせて取り組んでいこうとするのが、各地域のコミュニティ組織です。

本町には28の自治会及び町内会があり、各地域とも地域会館等の集会施設を拠点に、清掃活動や花いっぱい運動などさまざまな地域活動を自主的に展開しています。

しかし、過疎化の進行などにより戸数が減少し、活動が十分できないコミュニティ組織

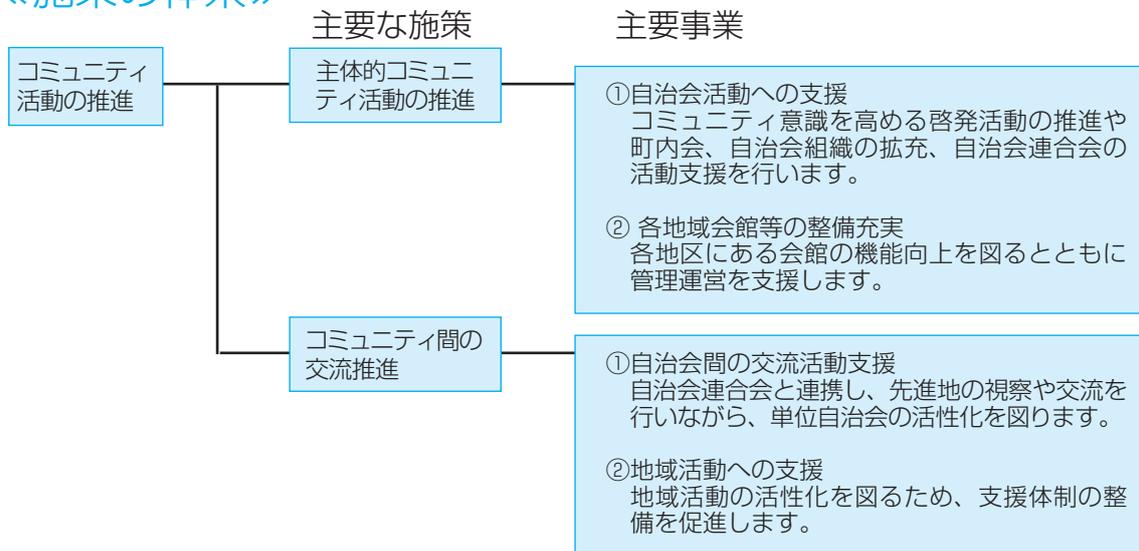
も見られることや、高齢者世帯ばかりの限界集落の出現、自治会に加入しない世帯が増加傾向にあることなどから今後、現状の町内会等の見直しや統合などの再編成を検討していく必要があります。

さらに、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備支援に取り組むとともに、住民の自発的、自主的な活動をより一層支援・助長していく必要があります。

また、コミュニティ活動の核となる地域リーダーの育成や各地域間の交流なども進めていく必要があります。

町民の自発的な意思に基づく地域ボランティア事業などの町民活動は、福祉、環境保全、国際交流、芸術文化などの幅広い分野で展開されており、まちづくりの重要な要素となっています。

《施策の体系》



生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第3節 開かれた行政運営の展開

《現状と課題》

地方分権が急速に進んだ今日、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応した施策を主体的に実施し、創意と工夫を凝らし個性豊かな地域づくりをめざし、地域住民の意向に沿って「自己決定」、「自己責任」により行政を運営していくことが、これまでも増して求められています。

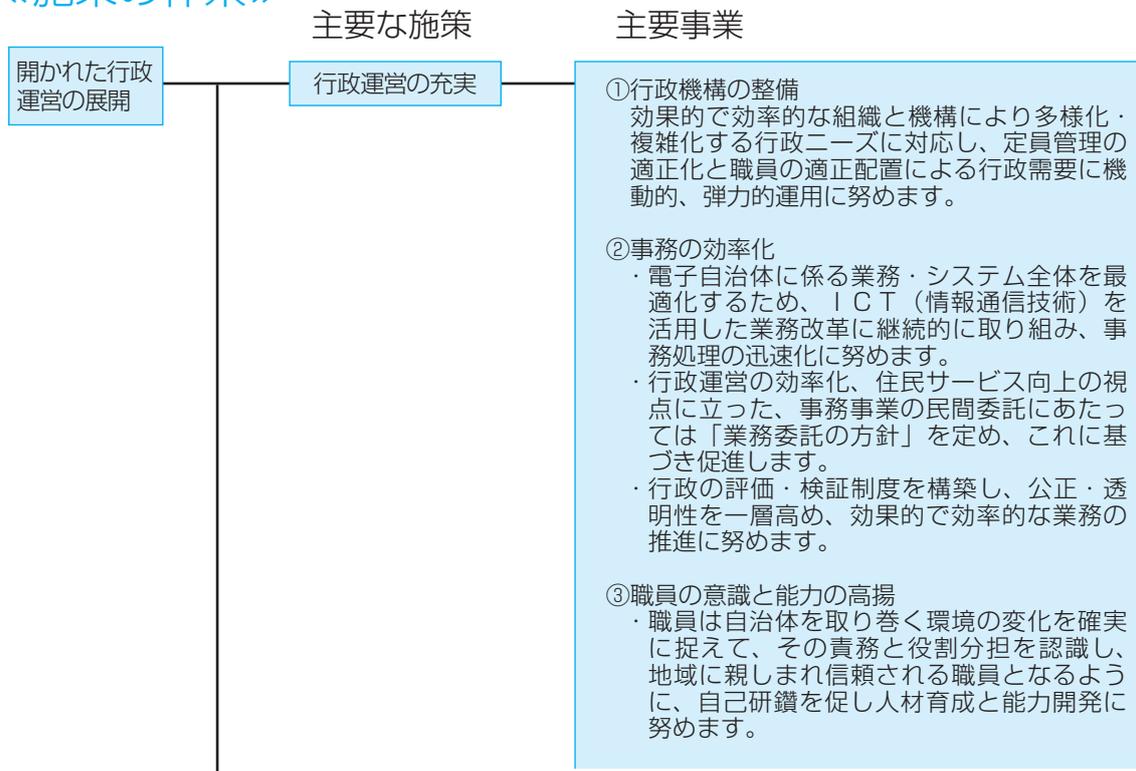
一方、新たな行政改革大綱の下、職員の定員管理の適正化を図りながら、効果的で効率的な業務に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の推進、事務事業の民間委託等を進める必要があります。

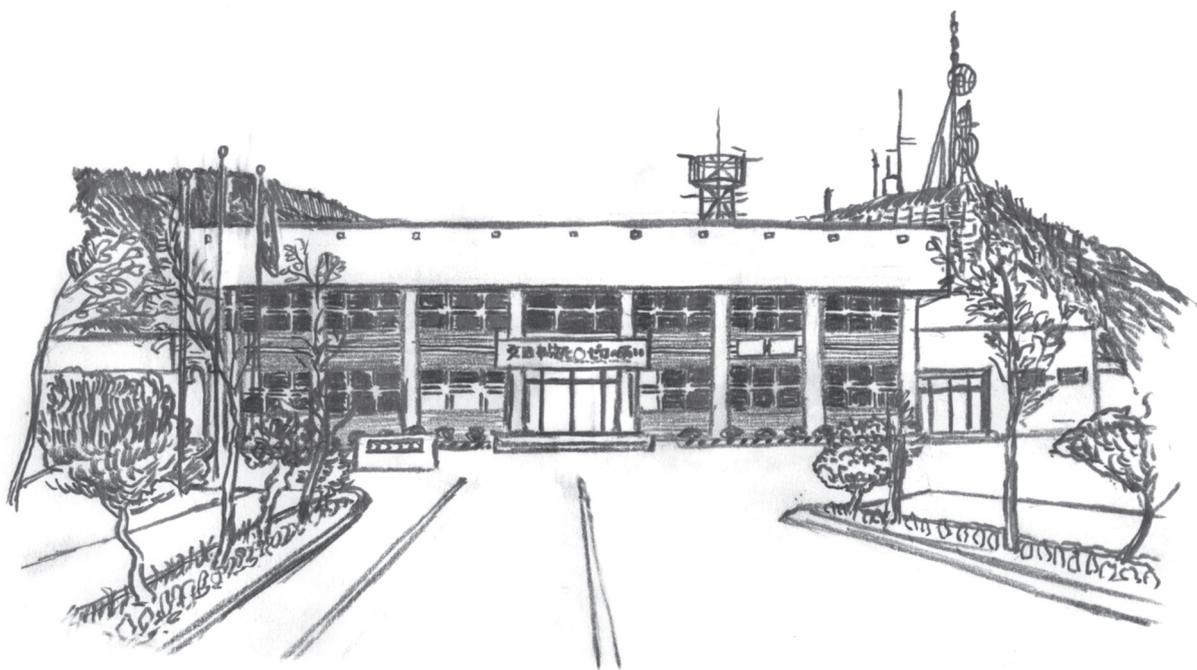
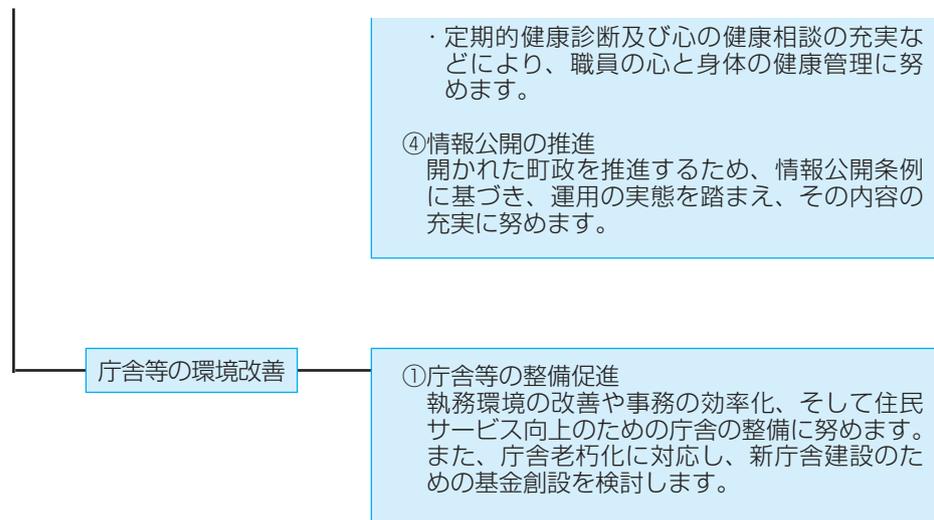
こうした、複雑化、多様化する行政需要のなかで、効率的な行政の推進を図るためには、職員の資質向上に努めるとともに、職員の自主研究を助長し、その成果を取りあげていくことが求められています。

また、町民の情報公開ニーズも複雑・多様化してきているため、行政の公正・透明性を図り積極的な情報公開に努め「わかりやすい、開かれた行政」を推進する必要があります。

さらに、町民には親切でやさしく、明るく接する意識の高揚を図るとともに、親しまれ、信頼される行政をめざしていく必要があります。

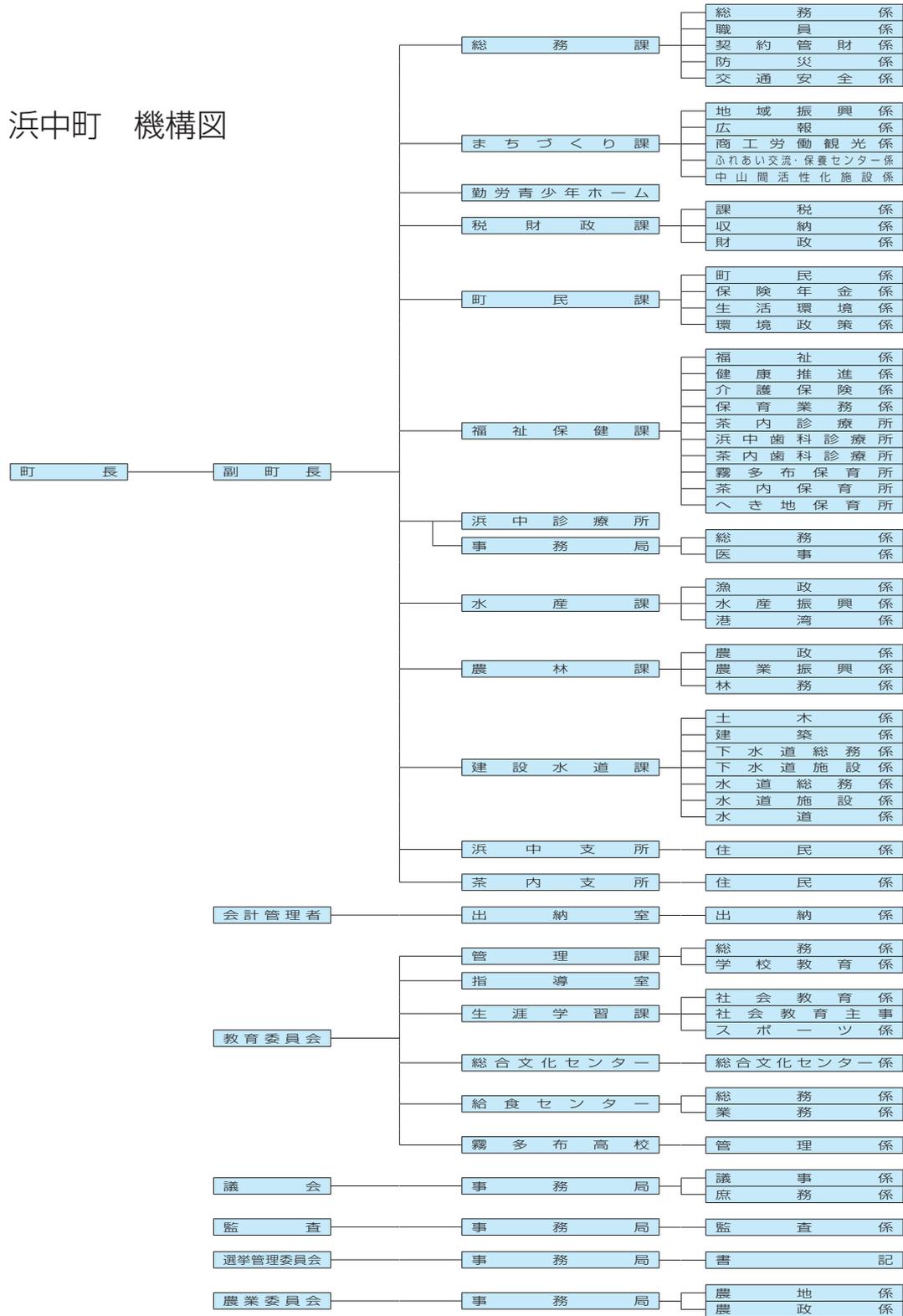
《施策の体系》





生命支える大地と海
 自然と調和するまち
 はまなか
 ~未来につなごう 豊かな環境~

浜中町 機構図



第3部

基本計画

第5章 地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり



第4節 健全な財政運営の推進

《現状と課題》

近年、行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子・高齢化や人口減少の進行、地域経済の低迷、地方分権に伴う地方行財政制度改革の急進、かつて経験したことのないほどの厳しい財政状況など、多くの課題に直面している中で、安定的な行財政基盤の確立が必要となっています。

一方、「個性ある地域の発展」や「知恵と工夫の競争による地域の活性化」が重視されており、自らの責任や財源による、持続的な行政サービスの提供や自律的な地域づくりが求められています。

このため、これまでも行財政改革に積極的に取り組んできましたが、さらに、新たな「行政改革大綱」の下、「財政再建プラン」を確

実に進めることにより、健全な財政運営や簡素で効率的な町役場づくりに努めていくことが必要となっています。

また、これまで各種公共施設等を重点的に整備してきましたが、厳しい財政運営が予想されることから、既存施設の維持管理など地域性を考慮し、バランスの保たれた計画的なものに見直していく必要があります。

さらに、本町の基幹産業である農業、漁業の経営が依然として厳しく、町の景気の低迷は滞納者の増加につながっており、このような状況のなか、地場産業の振興や納税意識の高揚を図るとともに、滞納者の実情に応じた滞納整理を進め、税の収納率を高めていく必要があります。

《施策の体系》

健全な財政運営の推進

主要な施策

財政運営の充実

主要事業

- ①健全な財政の運営
 - ・地方行財政制度の強化を関係機関に働きかけるなど、地方分権型社会に適切に対応できる財政基盤の確立に努めます。
 - ・地方債については、投資効果と将来における財政負担のバランスに配慮し町債残高の圧縮を考慮した計画的な活用に努めます。
- ②効果的、計画的な財政の運営
 - ・総合計画実施計画に基づいた長期的視点に立った健全な財政の運営に努めます。
 - ・町民ニーズを的確に把握した施策の重点化や効果的な予算配分により、収入に見合った効率的な財政運営に努めます。
 - ・効果的な財政の運営を図るため、庁費等の内部管理経費などの節減をはじめとする徹底した経常経費の抑制に努めます。
 - ・公営企業会計や特別会計については、健全で効果的な運営に努めます。
- ③財務管理の充実
 - 財務会計業務のO A化の推進による、さらなる業務の効率化を図ります。
- ④課税の適正化と納税の推進
 - 地域産業の積極的な振興と公正な課税に努めるとともに、行政と町民との協働によるまちづくり意識、納税者との納税相談を重ねながら納税意識の高揚を図り、町税の収納率向上に努めます。



生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第5節 地域間交流・国際交流の推進

《現状と課題》

本町では、霧多布湿原花フェア、浜中うまいもん市、きりたっぴ岬まつりなど自然環境やカヌー・乗馬などの体験、食の魅力を活かしたまつり・イベントのほか、地域の産業や伝統文化に根ざした牧場祭、霧多布秋まつり、桜まつり、太陽市場などが開催されています。

まつり・イベントは、先人から引き継がれた伝統を守り、郷土愛を育て、町民の連帯感を醸成する場であるとともに、まちの文化や産業の大切さを再認識する機会となっています。また、まちの魅力の発信や賑わいづくりなど、観光資源として重要な役割を担っていることから、まつり・イベントの活性化と町民参加の促進が必要となっています。

本町では、まちづくりや人材育成等をめざし、本町の特性を活かしながら、さまざまな地域間交流事業に取り組んでいく必要があります。また、物産などを通じた物流的・経済的な交流や市町村間のネットワークづくりなども研究していく必要があります。

さらに、本町の出身者等の組織として、「札幌ふるさと浜中会」や「首都圏ふるさと浜中会」が組織されており、ふるさとを慕う出身者と町との絆を強めています。今後も「ふる

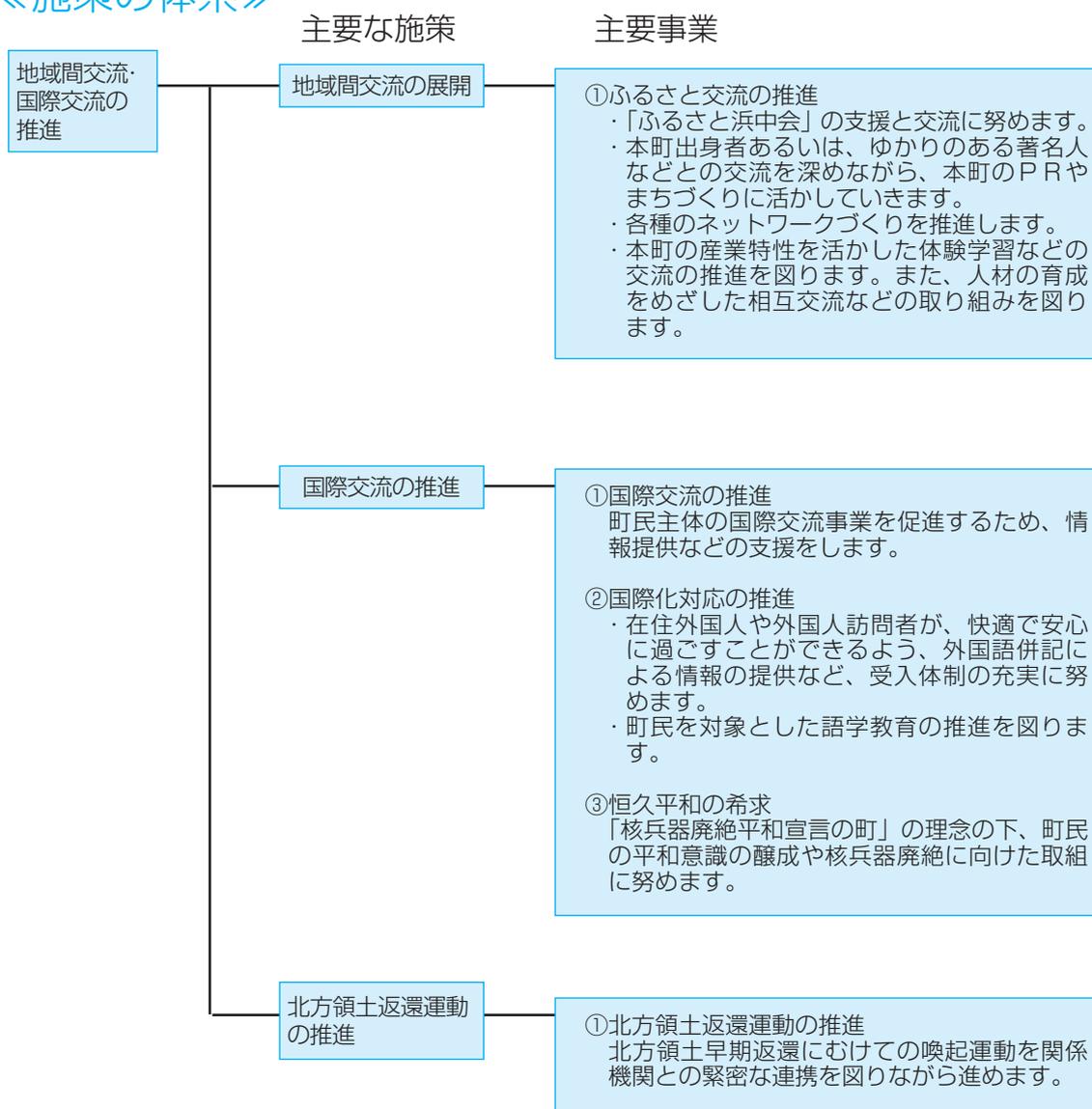
さと浜中会」への支援と交流活動を深めるとともに、その結びつきを通じて、町を支える人脈づくりに努める必要があります。

国際関係が協調の時代に入り、国際社会における日本の役割は、政治、経済、文化などにあらゆる面で大きくなるとともに、交通網や情報通信網の発達などから、人・物・情報の国際的な結びつきは、ますます速く、広く、緻密になっています。

このようななかで、地域においても、国際社会や異文化への理解、国際的な視野を持った人材の育成、海外から訪れる人たちを受け入れる環境づくりなど、幅広い国際化への対応が求められており、今後は、優れた国際感覚と新しい分野に積極的に挑戦する気力を持った町民の育成を図るなど、国際化の時代に対応したまちづくり、地域の振興に取り組む必要があります。

また、北方領土問題については、今後も引き続き関係機関と連携し、町民意識の高揚を図り、早期返還に向けた運動を展開していく必要があります。また、恒久的な平和の実現に向け、非核平和の啓発活動を進めていくことも必要です。

《施策の体系》



第6節 広域行政の推進

《現状と課題》

町民の日常生活や経済活動の範囲が拡大し、広域的な視点によるまちづくりが求められています。さらに、地方分権の急進や財政投資の効率化に対応するため、近隣市町村との連携による、効率的な行政運営が重要な課題となっています。

釧路管内8市町村による広域的な視点からの共同事業計画検討に取り組んでいるほか、管内町村による広域連携として税の滞納整理機構や自然の番人宣言の取り組みやゴミ処理体制の広域化に取り組んでいます。

また、活力ある地域づくりをめざして地域づくりビジョンを策定し、広域プロジェクトにも参画し、共通の認識のもとで一体となって釧路地域の総合的な振興と活性化にむけて取り組んでいます。

また、昭和49年には、浜中町、厚岸町、釧路町の3町で構成する「釧路東部消防組合」を

設立し、広域消防体制の充実を図っています。

さらに、地域の核となる中心市と周辺市町村が協定により連携を図って役割分担を行い、圏域全体の活性化と市町村の自立への新たな選択肢として、定住自立圏構想に取り組んでいきます。

今後は、厳しい財政状況のもと、多様化、高度化する住民ニーズや生活圏、経済圏の一層の広域化に対応していくためには、個々の事業の実施や施設利用などの面で、これまで以上に広域的な連携を進めるとともに、それぞれの地域特性を活かした発展をめざし、相互の連携・協力を進めていく必要があります。

さらに、広域的な観光ルートの形成や各種イベントの開催など、産業や文化を始めとする幅広い結びつきやネットワークの形成などについても、検討していくことが必要です。

《施策の体系》

